

令和5年度 事業報告

基本目標1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 THANKS（サンクス）運動の展開		
（1）THANKS（サンクス）運動の推進		
① 運動の推進体制の強化		
ア. 運動の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ THANKS（サンクス）運動推進会議（1回、13人）及び幹事会（2回、計24人）を開催し、運動のあり方等について協議し、第Ⅱ期運動方針及び実施要綱を策定した。 ・ 幹事会の中に「テーマ別部会」を設け、ヤングケアラーへの支援策について協議するため、関連する推進団体へ参画を呼びかける等の準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの運動の成果や課題等を踏まえ、第Ⅱ期運動方針を協議することで、各推進団体と運動の目指す方向性を確認することができた。
イ. 協賛団体等の加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、社協と企業等の連携による活動事例の共有を図り、THANKS（サンクス）運動への企業等への参画を促した。（71人参加） ・ 本会広報誌やセミナー等において企業や県民に対し、協賛団体等への加入促進とともに基金への寄付協力と呼びかけた。 ・ 推進会議及び幹事会での協議を経て「THANKS（サンクス）運動基金」を創設し、同基金を活用した助成事業として令和6年度助成分の募集を実施した。 ・ 基金へ個人から多額の寄附があり、県内の福祉関係団体を対象に、基金を活用した助成事業の募集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」の開催を通じ、企業・団体等の地域貢献活動の推進とTHANKS（サンクス）運動への参画に向けた機運を高めることができた。 ・ 「THANKS（サンクス）運動基金」を創設したことで、今後の企業や県民からの寄付を財源とした助成事業の実施や協賛団体等の加入促進に向けた取り組みを進めることができた。
② 県民への広報・啓発活動の推進		
ア. 県民への広報・啓発活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラー支援をテーマとした「県民講演福祉会」を開催し、県民の運動への理解と参加促進を図った。（160人） ・ 「第66回沖縄県社会福祉大会」の資料に運動の取り組みについて掲載するとともに、運動の取り組み等を紹介するパネル展示した。 ・ 市町村社協等が主催する各種研修・会議等でTHANKS（サンクス）運動パンフレットを配布し、広報啓発活動に努めた。（1,096部） ・ THANKS（サンクス）運動特設ホームページにて、運動関連事業等について広報し、県民に対し情報発信を行った。（10回） ・ 本会広報誌等において運動の推進に関する取り組みを紹介し、県民の運動への理解促進を図った。（広報誌掲載4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動に関する様々な取り組み内容等を広報啓発することで、運動に対する県民の理解の促進と参加に向けた機運を高めることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③ 全市町村への運動の普及促進		
ア. 全市町村への運動の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協職員を対象に「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」を開催し、地域におけるヤングケアラー支援を推進するための社協の役割について情報共有を図った。（22人） ・市町村社協に対し、THANKS（サンクス）運動を各社協の事業計画に位置付け、関連する事業の実施と併せて運動の普及・啓発を図るよう働きかけた。 ・「社会的孤立対策モデル事業報告書」、「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）報告書」を活用し、THANKS（サンクス）運動推進セミナー等において市町村社協における取り組みの強化を図った。 ・「沖縄県市町村社会福祉協議会連絡協議会総会市町村社協会長・事務局長等研究協議会」において新たに策定したTHANKS（サンクス）運動の第Ⅱ期運動方針及び実施要綱について説明を行い、市町村社協における運動への理解・促進、取り組み強化を図った。 ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」や「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業（ゆいまーる事業）」等を通じて、先駆的な取り組み事例等を共有する等、運動の活動推進を図った。 ・「市町村社協におけるTHANKS（サンクス）運動の推進に向けた訪問支援」を実施し、市町村社協における運動のさらなる強化・推進を図った。（116回、28社協） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会・セミナー、巡回訪問等の実施を通じ、市町村社協が主体的に運動へ参画し、運動の目指す地域における支え合いの仕組みづくりを推進することができた。 ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」等関連事業を通じて、県内の取り組みの好事例を共有することで、他市町村への運動の成果の普及と運動推進に向けた啓発を図ることができた。
イ. 地区圏域における運動推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「THANKS（サンクス）運動活動推進助成事業」の募集を行い、南部地区社連と中部地区の社連（社協連絡協議会）へ助成した。南部地区では「地域ニーズに応える新たな地域福祉活動実践と人材育成事業」、中部地区では「中社連役員研修会事業」が実施された。 ・各地区社連主催の会議に職員を派遣して、先駆的な取り組み等の情報提供・助言を行い、地区圏域における取り組み推進を図った。（12回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社連への助成事業を通じ、運動への理解と人材育成、職員の資質向上が図られ、地区を単位としたTHANKS（サンクス）運動の推進につなげることができた。
ウ. コミュニティソーシャルワークを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手及び担い手を養成する指導者の育成に向けて、各種研修等を開催した。 【コミュニティソーシャルワーカー等の養成研修の実施】 ・コミュニティソーシャルワーク研究会（1回） ・包括的な支援体制づくり推進セミナー（集合・オンライン併用/2回/延べ175人） ・コミュニティソーシャルワーク研修（69人） ・THANKS（サンクス）運動推進セミナー（22人）（再掲） 【その他運動の推進を担う人材の育成】 ・福祉教育推進員連絡会（17人） ・福祉教育推進セミナー（37人） ・ボランティアコーディネーション力3級検定（16人） ・ボランティア受入れ研修（28人） ・県地域包括・在宅介護支援センター協議会主催研修会（下記①～③） ①職員育成・資質向上に関する研修会（70人） ②地域づくりに関する研修会（43人） ③多職種・多機関連携に関する研修会（29人） ・生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会（24人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等の開催を通して、地域の福祉・生活課題に対応する担い手の養成を行う指導者の資質向上が図られた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果												
ウ. コミュニティソーシャルワークを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービス研修会（43人） ・生活困窮者自立支援研究協議会（53人） 													
(2) 市町村社協の活動強化に向けた支援														
① コミュニティソーシャルワークの推進														
ア. コミュニティソーシャルワーク実践の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」において、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーの役割等について研究協議を行い、コミュニティソーシャルワーク実践のあり方について共有を図った。（1回、10人）（再掲） ・「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業（ゆいまーる事業）」等において、県と連携して市町村社協・行政への訪問支援を実施し、重層事業とコミュニティソーシャルワーク実践が一体的に実施できるよう助言・情報提供を行った。（10カ所／名護市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、石垣市、南城市、糸満市、西原町、八重瀬町） ・行政主催の職員向け研修会等へ職員及び外部有識者を派遣し、包括的な支援体制づくりにおけるコミュニティソーシャルワーク実践の必要性について助言・情報提供を行った。（名護市、うるま市、沖縄市、南城市/2回、本部町） ・県内9市町の社協・自治体による「包括的な支援体制づくり検討会」を開催し、コミュニティソーシャルワーク実践を活かした体制構築について協議を行った。（2回/75人） ・市町村社協、自治体職員等を対象にした「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を開催し、重層的支援体制整備事業を活用した包括的な支援体制づくりの理解促進を図った。（集合・オンライン併用/2回/計254人）（再掲） ・市町村社協のコミュニティソーシャルワーカーの正職員化・専任化に向け、県及び39市町村へ要請書を提出するなど、要請活動を行った。 ・コミュニティソーシャルワーク研修会の開催（69人） ・社協コミュニティソーシャルワーカー配置状況について調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会での研究協議を通じて、コミュニティソーシャルワーカーの役割やあり方を共有することで、コミュニティソーシャルワーク推進の一助とすることができた。 ・市町村社協・行政への訪問支援を通し、重層事業とコミュニティソーシャルワーク実践との関連性等の共通理解を図ることで、各市町村におけるコミュニティソーシャルワークの推進につなげることができた。 ・行政主催の研修会への職員、外部有識者の派遣を通じ、個別の取り組み状況等に合わせた助言を行うことで、重層事業の活用促進とコミュニティソーシャルワークの推進につなげることができた。 ・「包括的な支援体制づくり検討会」の開催により各市町村における体制づくりの状況や先進自治体の取り組み共有することで、各社協・自治体の今後の取り組みの推進につなげることができた。 ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の開催を通して、重層的支援体制整備事業の活用促進や包括的な支援体制づくりの推進につなげることができた。 												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>コミュニティソーシャルワーカー配置社協数</th> <th>コミュニティソーシャルワーカー配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>28</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>-1</td> <td>+3</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>29</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table>			年度	コミュニティソーシャルワーカー配置社協数	コミュニティソーシャルワーカー配置人数	R5(A)	28	105	増減(A-B)	-1	+3	R4(B)	29	102
年度	コミュニティソーシャルワーカー配置社協数	コミュニティソーシャルワーカー配置人数												
R5(A)	28	105												
増減(A-B)	-1	+3												
R4(B)	29	102												

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果											
② 住民が主体的に課題を把握し解決を試みる体制づくり（小地域福祉活動等）の推進													
ア. 小地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村社協実態調査」を実施し、調査結果をもとに、市町村社協への巡回訪問等において、小地域活動の展開のあり方や「支え合い委員会」の設置促進等について助言・情報提供を行った。 ・「THANKS（サンクス）運動推進助成事業」において南部地区社連と中部地区の社連へ助成し、小地域福祉活動推進に向けた地区社連の取り組みを支援した。（再掲） ・コミュニティソーシャルワーク研究会を開催し、各社協における小地域福祉活動支援について情報共有を図った。（1回、10人）（再掲） ・市町村社協・自治体職員等を対象に「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を開催し、重層的支援体制整備事業を活用した住民の福祉活動への参加支援等について理解促進を図った。（集合・オンライン併用/2回/計254人）（再掲） ・市町村社協への訪問支援や「地域福祉（活動）計画策定（改定）推進研究協議会」を開催し、包括的な支援体制づくりに向けた小地域福祉活動の推進等について意見交換を行った。（25市町村・49人） ・地区社連会議等へ職員を派遣し、小地域福祉活動の推進に向けた助言等を行った。（14回）（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村社協実態調査」の結果をもとにした市町村社協への助言等を通して、住民主体の支え合い活動の充実・強化につなげることができた。 ・「THANKS（サンクス）運動推進助成事業」による地区社連の研修会への助成を通じ、小地域福祉活動支援を行う社協職員の資質向上につなげることができた。 ・研究会において、各社協の取り組み状況を共有することで、これからの小地域福祉活動支援につなげることができた。 ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の開催を通して、重層事業の展開における住民の福祉活動への参加支援の重要性について共有することができた。 ・市町村社協への訪問支援や地域福祉（活動）計画の研究協議会の開催を通じ、包括的な支援体制づくりに向けた小地域福祉活動の重要性を共有することができた。 ・地区社連会議等への職員派遣と助言・情報提供を通じ、小地域福祉活動推進の一助とすることができた。 											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小地域福祉活動推進組織 実施社協数</th> <th>見守りネットワーク活動等 実施社協数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>18</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>0</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>18</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小地域福祉活動推進組織 実施社協数	見守りネットワーク活動等 実施社協数	R5(A)	18	28	増減(A-B)	0	+1	R4(B)	18	27
年度	小地域福祉活動推進組織 実施社協数	見守りネットワーク活動等 実施社協数											
R5(A)	18	28											
増減(A-B)	0	+1											
R4(B)	18	27											
<p>【県こどもの居場所ネットワーク事業関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所運営者、行政職員、中間支援団体、学識者等で構成される「事業推進検討会」を開催し、市町村域のネットワーク化支援の方策等について意見交換・協議を行った。（2回、計16人） ・九州沖縄ONETEAMネットワーク実行委員会や那覇市社協と共催で「第7回九州沖縄のこども食堂がつながる研修会」を開催し、各県での実践事例等について情報共有を図った。また、研修会の翌日に「九州沖縄ONETEAMミーティングinおきなわ」を開催し、各県でのネットワークの取り組み等について情報共有を図った。（2日間の延べ参加：90団体、163人） ・「第2回社協が取り組む『こども食堂』との協働実践研修会」を他都道府県社協等との実行委員会形式にて開催し、こども食堂における社協の実践や仕組みづくりについて情報共有を図った。（426人、うち沖縄県から46人参加） ・「中間支援団体連絡会」を開催し、こどもの居場所支援の取り組みと市町村ネットワーク化について課題対応の情報共有等を行った。（34人） ・「こどもの居場所全体連絡会」を開催し、ネットワーク構築による効果や地域におけるこどもの居場所の必要性について意見交換を行った。（50人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県こどもの居場所ネットワークへの参加団体が62カ所増え、275カ所となった。 ・「第7回九州沖縄のこども食堂がつながる研修会」、「第2回社協が取り組む『こども食堂』との協働実践研修会」の開催を通じて、県外の先進事例や好事例を共有することができ、ネットワーク促進につなげることができた。 ・「中間支援団体連絡会」「居場所全体連絡会」の開催により、支援ノウハウの共有とネットワーク促進につなげることができた。 ・居場所向け勉強会の開催を通じて、居場所運営や緊急時の対応など居場所運営者資質向上へつなげることができた。 ・「居場所実施状況調査」結果を踏まえ、県こどもの居場所ネットワークへの加入促進等を図ることができた。 ・寄贈物品の配分調整を通じた食料支援や、助成金情報の提供によるこどもの居場所の運営支援を図ることができた。 												

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果								
ア. 小地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもの居場所ネットワーク勉強会」として、助成金、防災をテーマにそれぞれ開催し、居場所の運営支援を図った。（第1回64人/第2回39人） ・こどもの居場所に対し企業や個人から寄せられた25件の寄贈品の配分を行ったほか、助成金等の情報提供（179件）等の支援を行った。 ・ウェブフォーム「活動支援申込フォーム」を設置し、個人からの支援の申出のコーディネートにつなげた。（1件） ・県の委託仕様書の変更により、企業連携に関する業務は他団体へ委託することとなったが、当該団体と意見交換を実施するなど連携を図った。 <table border="1" data-bbox="611 878 1108 1062"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+62</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table>	年度	こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)	R5(A)	275	増減(A-B)	+62	R4(B)	213	
年度	こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)									
R5(A)	275									
増減(A-B)	+62									
R4(B)	213									
③ 地域福祉活動計画策定（見直し）の推進										
ア. 地域福祉活動計画策定・評価・見直しへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県との共催により「市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進研究協議会」を開催し、計画未策定町村及び今後改定を控えた市町村への計画策定・改定の促進を図った。（オンライン/49人/25市町村） ・計画未策定の町村行政・社協への巡回訪問を行い、行政と社協の協働による地域福祉（活動）計画策定の働きかけを行った。（東村、竹富町） ・市町村社協の地域福祉活動計画策定委員会へ職員を派遣し、助言・情報提供を行い計画策定を支援した。 ①八重瀬町地域福祉（活動）総合計画策定委員会（5回） ②金武町地域福祉計画策定委員会（1回） ・与那原町第3次地域福祉活動計画策定に向けた講演会（1回） ・県福祉施策・予算対策協議会と連携し、市町村地域福祉計画の策定について要請活動を行った。 <table border="1" data-bbox="642 1967 1066 2193"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地域福祉活動計画策定 社協数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	地域福祉活動計画策定 社協数	R5(A)	28	増減(A-B)	+1	R4(B)	27	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進研究協議会」の開催や、巡回訪問により計画未策定町村の行政及び社協職員に対し、策定の意義等の共通理解を深めることができた。 ・市町村計画策定委員会への職員派遣により、計画策定・改定に伴う、計画内容の充実強化につなげることができた。 ・県福祉施策・予算対策協議会と連携し、市町村地域福祉計画が未策定の町村に対し策定を要請することで、計画策定への意識づけを図ることができた。 ・新たに北中城村で地域福祉（活動）計画が策定された。
年度	地域福祉活動計画策定 社協数									
R5(A)	28									
増減(A-B)	+1									
R4(B)	27									

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
④ 市町村社協の経営基盤強化に向けた支援		
ア. 市町村社協からの相談対応や巡回訪問等による支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協における法人経営、庶務・会計、労務管理等の課題に対し助言を行った。(114件) 〈経営相談事業による個別相談〉 <ul style="list-style-type: none"> 会計関係 0件 労務管理関係 1件 事務局対応 113件 地区社連総会・事務局長部会(10回)、庶務部会等(4回)に職員を派遣し、必要な助言・情報提供を行った。 市町村社協の巡回訪問を行い、法人経営等に関する助言、情報提供を行った。(53回、23市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協経営相談事業や、地区社連各部会への職員派遣を通じて、社協経営や事業実施上の課題の把握と解決に向けた助言・支援を行うことができた。
イ. 市町村社協の経営基盤強化に向けた会議等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」を開催し、社協経営のあり方やこれからの社協の役割等について研究協議を行い、市町村社協の経営基盤の強化を図った。(66人) ※講演部分は後日録画配信も実施 「市町村社協常務理事・事務局長会議」を開催し、地域共生社会の実現に向けた具体的施策を踏まえた今後の社協事業のあり方等について協議を行った。(50人) 地区社連事務局長部会等へ職員を派遣し、「財政見込みアンケート調査結果」等を活用した情報提供を通して、各社協の経営基盤強化に向けた支援を行った。 県予対協と連携し、県や市町村に対し「地域福祉関係予算の確保」等の要請を行った。 市町村社協が開催する各種委員会、会議に職員を派遣し、市町村社協の発展・強化計画の策定、財政健全化、理事・評議員の役割等について助言・情報提供を行った。(北谷町、沖縄市、計4回) 	<ul style="list-style-type: none"> 「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」を開催し、国における制度・施策の動向や、社会福祉法人経営における現状と課題を共有するなど、各社協での取り組み強化を促すことができた。 「市町村社協常務理事・事務局長会議」では、国の施策動向や県内の福祉課題等を踏まえた、今後の社協の取り組み推進につなげることができた。 県予対協と連携し、県や市町村へ「地域福祉関係予算の確保」等についての要請を行い、社協の組織基盤と活動強化に向け理解を深める働きかけを行うことができた。 地区社連事務局長部会等への職員派遣を通して、各社協での経営基盤強化に向けた取り組みを促すことができた。 市町村社協の各種委員会、会議等における助言・情報提供を通じて、法人経営の基盤強化を支援することができた。
ウ. 市町村社協の現況等の発行	<ul style="list-style-type: none"> 「市町村社協実態調査」を実施し、「市町村社会福祉協議会の現況」を発行した。今回は調査項目の一部追加等の見直しを行った。 「財政見込み等アンケート」を実施し、市町村社協の財政状況等法人経営の諸課題の実態把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協の事業や経営実態を把握し、報告書として取りまとめ、市町村社協へ情報提供を行うことができた。 本会が市町村社協へ行う各種支援の基礎資料として活用することができた。
エ. 市町村社協職員の資質向上に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協職員等を対象にした各種研修会を開催し、市町村域でTHANKS(サンクス)運動の中核を担う人材の資質向上を図った。 〈国の政策動向等の情報提供を主とするもの〉 「包括的な支援体制づくり推進セミナー」(集合・オンライン併用/2回/計254人)(再掲) 「市町村地域福祉(活動)計画策定(改定)推進セミナー」(オンライン・録画配信/49人/25市町村)(再掲) 〈職員の資質向上を主とするもの〉 「THANKS(サンクス)運動推進セミナー」(22人)(再掲) 「在宅福祉サービス研修会」(43人)(再掲) 〈その他〉 「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」(71人)(再掲) 地区社連及び市町村社協の主催する研修会に職員を講師として派遣し、市町村社協職員の資質向上に努めた。(14回)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の開催を通して、国の施策動向と県外の先進事例について情報共有を図ることで、社協職員の資質向上の一助とすることができた。 「市町村地域福祉(活動)計画策定(改定)推進セミナー」の開催により、計画未策定町村及び今後改定を控えた市町村の行政及び社協職員に対し、策定の意義等の共通理解を深めることができた。 市町村社協主催研修等への講師派遣を通し、テーマ別の施策・事業理解を図り、各社協の取り組み推進や職員の資質向上につなげることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果								
(3) ボランティア・NPO活動の推進及びボランティアコーディネート機能の強化										
① 市町村社協ボランティアセンターの実態把握と運営支援										
ア. ボランティアセンターの運営及び機能強化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 「市町村社協ボランティアセンター関係調査」を実施し、職員体制や運営面、機能面等について把握した。 市町村社協への訪問支援を通して、ボランティアセンターの設置促進や機能強化に向けた助言・情報提供を行った。(北大東村、宮古島市) 市町村社協ボランティア担当者を対象に「THANKS (サンクス) 運動推進セミナー」を開催し、ヤングケアラー支援の推進に向けた社協の役割について共有化を図った。(22人) (再掲) 地区社連ボランティア部会へ本会職員を派遣し、助言や情報提供を通してボランティア担当者の活動支援を図った。(中部地区: 6回、南部地区4回、中南部合同: 1回) <table border="1" data-bbox="604 982 1073 1181"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村ボランティアセンター設置社協数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	年度	市町村ボランティアセンター設置社協数	R5(A)	21	増減(A-B)	0	R4(B)	21	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協への訪問支援や地区社連ボランティア部会における助言・情報提供を通して、各市町村ボランティアセンター事業の充実強化へつなげることができた。 THANKS (サンクス) 運動推進セミナーを通じ、社協ボランティア担当者によるヤングケアラー支援のあり方等について理解を深めることができた。
年度	市町村ボランティアセンター設置社協数									
R5(A)	21									
増減(A-B)	0									
R4(B)	21									
② ボランティア・NPO活動への推進支援										
ア. ボランティア・NPOとの連携・協働の推進と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア・NPO把握調査」を実施し、ボランティア団体・NPOの活動内容等を把握した。その調査結果を本会ホームページ等で周知し、県民のボランティア活動への参画を促した。 ボランティア・市民活動支援センターのホームページ(ボランチュネっと)やメールマガジンを活用し、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集、助成金公募等の情報を随時提供した。(催し情報: 165件、助成金情報: 197件、ボランティア募集: 26件) 県内外の社協と企業等の連携による社会貢献活動等の好事例を市町村社協への巡回訪問、地区社連会議等で周知し、取り組み促進を図った。 県ボランティア・市民活動支援センターの会議スペース等の貸し出しを行い、ボランティア・NPOへの支援を行った。 「おきなわ市民活動支援会議」へ参画し、県内の各中間支援組織が実施するNPO・市民活動への支援内容や実施上の課題について情報交換や協議を行った。(5回) ボランティア・NPO活動に関して、ボランティアコーディネート、ボランティア保険等の相談を受け、助言や情報提供を行った。(147件) ボランティア保険の加入手続き事務を行い活動を支援した。(113件) 関係団体主催講座へ職員を派遣し、ボランティア活動やボランティアセンターの役割等について講義や講話を行い、理解促進を図った。(2団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・NPO活動に関する相談対応やメールマガジン、ホームページを活用した情報発信等を通して、活動充実を図るとともに、県民の活動への参加促進につなげることができた。 社協と企業等が連携した社会貢献の活動例を周知することで、さらなる取り組み推進の機運を高めることができた。 会議室の貸出等を通じ、センターの拠点機能を生かしたボランティア・NPOへの活動支援を行うことができた。 「おきなわ市民活動支援会議」への参画を通じ、各中間支援組織との情報共有を図り、それぞれの支援活動へ反映することができた。 								

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																
ア. ボランティア・NPOとの連携・協働の推進と情報発信	<p>【ボランティア・NPO把握調査】</p> <table border="1" data-bbox="573 350 1087 537"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録団体数 (団体)</th> <th>活動者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>771</td> <td>31,280</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+59</td> <td>+1,112</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>712</td> <td>30,168</td> </tr> </tbody> </table> <p>【貸出関係】</p> <table border="1" data-bbox="567 641 1367 857"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会議スペース (件)</th> <th>高齢者疑似 体験セット (件)</th> <th>ビデオ・DVD (件)</th> <th>スクリーン・ プロジェクター (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>5</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>-4</td> <td>+9</td> <td>+5</td> <td>+14</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>39</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	登録団体数 (団体)	活動者数 (人)	R5(A)	771	31,280	増減(A-B)	+59	+1,112	R4(B)	712	30,168	年度	会議スペース (件)	高齢者疑似 体験セット (件)	ビデオ・DVD (件)	スクリーン・ プロジェクター (件)	R5(A)	35	29	5	14	増減(A-B)	-4	+9	+5	+14	R4(B)	39	20	0	0	
年度	登録団体数 (団体)	活動者数 (人)																																
R5(A)	771	31,280																																
増減(A-B)	+59	+1,112																																
R4(B)	712	30,168																																
年度	会議スペース (件)	高齢者疑似 体験セット (件)	ビデオ・DVD (件)	スクリーン・ プロジェクター (件)																														
R5(A)	35	29	5	14																														
増減(A-B)	-4	+9	+5	+14																														
R4(B)	39	20	0	0																														
イ. 県ボランティア・市民活動支援センターの機能強化	<p>・県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会において、社協と企業等との連携による地域生活課題の解決について協議を行い、推進方策の検討を進めた。(3回)</p>	<p>・運営委員から社協と企業等が連携する際のポイント等について意見・助言を得ることで、今後の推進方策のさらなる検討に資することができた。</p>																																
③ 社協と企業等の社会貢献活動との連携・協働の推進																																		
ア. 社協と企業等の社会貢献活動の連携強化及び普及促進	<p>・前年度に実施した「地域生活課題の解決に向けた社協と企業等との連携状況調査」の分析を行うとともに、市町村社協への追加ヒアリングを行い、実態の把握に努めた。</p> <p>・県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会において、社協と企業等との連携による地域生活課題の解決について協議を行い、推進方策の検討を進めた。(再掲)</p> <p>・「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」での県内の先進的な活動事例の紹介等を通じて、企業と社協との連携強化と地域貢献活動の普及促進を図った。(77人)(再掲)</p> <p>・全国的な動向や先駆的な事例等を収集するとともに、企業等と連携・協働して取り組む社会貢献活動の推進策の検討を進めた。</p>	<p>・「社協と企業との連携状況調査」の分析を行い、連携事例や実施上の課題を把握することで、今後の支援方策について運営委員会で検討することができた。</p>																																
④ ボランティアコーディネーターの支援及び育成																																		
ア. ボランティアコーディネーターへの支援	<p>・「ボランティアコーディネーション力3検定試験」を実施し、市町村社協を中心に各機関・団体に所属するボランティアコーディネーターの資質向上を図った。(16人受験)</p> <p>・「ボランティア受入研修」を開催し、市町村社協を中心にボランティアコーディネーターの専門性向上を図った。(28人)</p>	<p>・3級検定試験では11人が合格するなど、県内のボランティアコーディネーターの資質向上を図ることができた。</p> <p>・ボランティアコーディネーターの資質向上が図られ、ボランティアの受入体制の強化やボランティア活動の推進につなげることができた。</p>																																

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
(4) 福祉教育・ボランティア学習の推進		
① 地域・学校における福祉教育・ボランティア学習の推進と支援		
ア. 関係機関・団体との連携・協働によるボランティア学習・福祉教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国福祉教育推進員研修」へ県内の福祉教育関係者(8人)を派遣し、市町村社協に配置する推進員を養成した。 ・「福祉教育推進員連絡会」を開催し、各市町村における福祉教育の実践ノウハウの共有を図った。(17人) ・「福祉教育の手引書検討会」を設置し、地域の関係者が協働して進める福祉教育プログラム等の手引書作成に向けて検討を行った。(1回) ・市町村社協や学校、地域の福祉教育関係者等を対象とした「福祉教育推進セミナー」を開催し、地域の関係機関・団体との協働実践による福祉教育の推進を図った。(37人) ・地区社連会議での情報提供や研修会での実践報告において協同実践の好事例の紹介等を通じて、市町村段階における福祉教育の充実強化を図った。 ・市町村社協への訪問支援や講話を通して、市町村域における福祉教育の推進支援を図った。(南風原町、北大東村、宮古島市、豊見城市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国研修への派遣を通して、県内市町村社協等において福祉教育を推進する人材養成を図ることができた。 ・連絡会を開催することで、各市町村における福祉教育実践のノウハウを共有することができた。 ・福祉教育の手引書検討会を開催し、社協と学校・地域の多様な関係者との協同実践に向けた手引書の構成案を検討することができた。 ・セミナーを開催することにより、社協と地域の多様な関係者との協同実践による福祉教育の推進の一助とすることができた。 ・市町村社協への訪問支援や講話を通して、市町村域における福祉教育の充実強化につなげることができた。
(5) 社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進		
① 地域ニーズに対応した柔軟かつ効果的な公益的な取り組みの推進		
ア. 地域における公益的な取り組みの促進・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協に対して、令和5年度現況報告書への地域における公益的な取り組み実施状況を記載するようメール送信にて呼びかけ、周知を図った。 ・本会や市町村社協が主催する会議、研修会等において「小規模法人ネットワーク化事業(ちゅいしいじい事業)事業報告書」を活用し、同事業モデル社協のこれまでの成果の普及を図った。 ・「小規模法人ネットワーク化事業(ちゅいしいじい事業)」については、当初の事業計画に位置付けていたものの、補助事業の要件変更に伴い、4月から事業中止となった。同事業の成果の普及については、THANKS(サンクス)運動の推進策の一つとして継続した。 ・経営協との連携のもと、各市町村社協等が主催する複数法人間連携による公益的な取り組み推進連絡会に職員を派遣し、法人個々の取り組み促進が図られよう先進事例等の情報提供・助言を行った。(恩納村・うるま市・那覇市) ・種別協会員施設へ文書等で県内社会福祉法人の地域における公益的な取り組み指針(以下、県内取組指針)に基づく相談窓口設置を広報する「のぼり」の設置を呼びかけた。 ・種別協会員施設に対して、各種会議や文書等で令和5年度現況報告への地域における公益的な取り組み実施状況を記載するよう呼びかけた。 ・県内社会福祉施設の地域における公益的な取組状況調査を実施し、各施設の取り組みや課題等を整理し、各施設へ提供した。(回答304/543カ所:回答率:56.0%) ・各種別協議会代表者会議を開催し、各法人の公益的な取組の推進に向けて協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村社協において令和5年度現況報告書への地域における公益的な取り組みが記載された。 ・市町村域の社会福祉法人等連絡会等へ職員を派遣し、社会福祉法人の公益的な取組の意義を改めて共有するとともに、法人個々の取り組み推進に向けた助言を行うことで、各法人の取り組み推進につなげることができた。 ・各種別協会員施設・法人に対し、県内取組指針に基づく相談窓口の設置や、取組の現況報告への記載徹底を呼びかけ、各法人の取り組み推進やPRにつなげることができた。 ・県内社会福祉施設における公益的な取り組み実施状況調査を通して、実施状況や課題を整理し提供することで、今後の取り組み推進につなげることができた。 ・各種別協代表者会議を開催し、課題への対応策等を協議することで、各法人及び種別協での今後の公益的な取り組み促進につなげることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
② 市町村域における社会福祉法人等連絡会の設置促進と活動支援		
<p>ア. 社協と社会福祉法人等との連絡会（法人間連携プラットフォーム）の組織化支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県社会福祉法人経営者協議会と連携して、各市町村社協等が主催する連絡会に職員を派遣し、情報提供・助言を行った。この中で、公益的な取り組みや地域生活課題に対応する法人間連携・協働事業の推進について情報共有し、市町村段階における連絡会組織化・組織強化を図った。（組織化の支援：恩納村、既存の連絡会への支援：うるま市、那覇市） ・「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）」モデル社協の成果等をまとめた「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）事業報告書」を県内市町村社協と社会福祉法人へ配布し、法人間連携の取り組み推進を図った。 ・各種別協議会代表者会議を開催し、複数法人連携による協働事業の推進に向けた協議を行った。 ・各種会議等において、「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）」モデル社協報告書を配布し、複数法人間連携による取り組みの普及啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・助言等を通して、社会福祉法人等の連携による協働実践や社協が担う法人間連携プラットフォームの重要性等の理解が深められ、恩納村において連絡会の組織化が図られるなど、市町村での取り組み促進につなげることができた。 ・市町村域の社会福祉法人等連絡会等へ職員を派遣し、助言・情報提供を行うことで、法人個々の取り組みや法人間連携による協働事業の推進につなげることができた。 ・各種別協代表者会議を開催し、複数法人連携による協働事業の推進に向けた課題を協議することで、各法人及び種別協での今後の取り組みにつなげることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
2 民生委員・児童委員活動の強化・支援		
(1) 民生委員・児童委員活動の強化・支援		
① 県民児協の運営基盤強化と広報・啓発活動の支援		
ア. 県民児協の安定的な組織運営の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位民児協会長研究協議会等において「地域版 活動強化方策」の実現に向けた講義・グループワーク等を行い、民児協機能等の更なる強化を図った。 ・沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会を通じ県並びに各市町村行政に対し、なりて確保等の要請を行った。 ・県民児協総会や地区民児協研修会等にて、民生委員・児童委員の環境整備や民児協機能の向上に向けた先進事例を紹介した。また「地方自治体が創意工夫を凝らして実施する民生委員の『業務負担の軽減』等に資する事業」の新規予算に関する情報提供を行った。 ・かりゆし長寿大学校同窓会定期総会及びかりゆし長寿大学校において民生委員・児童委員の活動紹介や、なりて確保の希望調書を配布した。(希望調書提出者3名、内1名は委嘱予定、2名は委嘱に向け調整中) ・地区民児協研修会等に職員を派遣し、THANKS (サンクス) 運動の理解促進及び民児委員や民児協としての参画について助言等を行った。 ・市町村民児協担当者会議を開催し、なりて確保等の課題への対応策等について検討・協議を行った。 ・互助事業を実施し、会員の死亡等に対する弔慰金等の支給を行った。(61件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域版 活動強化方策」の実現に向け、各単位及び市町村民児協間で検討や情報交換等を行うことで、民生委員・児童委員活動の活性化や民児協機能の更なる強化を図ることができた。 ・県及び市町村に対し、民生委員・児童委員のなりて確保等を要請することで、課題解決に向けた取り組みの共通認識を図ることができた。 ・他県の好事例の紹介及び新規予算の情報提供を行うことで、市町村行政、社協及び民児協が連携したなりて確保等の対策の推進につながった。 ・研修会等における講義やグループワークを通して、THANKS (サンクス) 運動の推進に向けた理解促進を図ることができた。 ・互助事業の実施により、民生委員・児童委員の相互扶助につながった。
イ. 広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方自治体が創意工夫を凝らして実施する民生委員の『業務負担の軽減』等に資する事業」の新規予算に活用できる先進事例(子ども民生委員制度等)を各関係機関に周知し、市町村民児協や県、市町村行政、市町村社協と共通理解を図った。 ・本会広報誌や新聞論壇に民生委員・児童委員の活動やなりて確保の記事を掲載し、県民等への広報活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方自治体が創意工夫を凝らして実施する民生委員の『業務負担の軽減』等に資する事業」の新規予算に活用できる先進事例を周知することで、なりて確保等への取り組み推進につながることができた。 ・本会広報誌や新聞論壇に民生委員・児童委員の活動やなりて確保の記事を掲載することで、県民等への広報活動を行うことができた。
② 資質向上のための各種研修会等の開催		
ア. 会長研修会、階層別研修会、主任児童委員研修会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の役職や経験年数等の階層に応じた研修会を企画実施し、資質向上や市町村民児協の機能向上を図った。 民生委員・児童委員研修(初任)5地区・各1回・受講者数/北部地区35人、中部地区91人、南部地区63人、八重山地区19人、宮古地区21人 中堅民生委員・児童委員研修(課題別)3地区・各1回・受講者数/本島地区94人、八重山地区38人、宮古地区14人 中堅民生委員・児童委員研修(機能別)オンライン・1回・受講者数642人 主任児童委員研修、オンライン・1回・受講者数210人、3地区・各1回・受講者数62人 会長研究協議会、2回(1回目受講者数71人、2回目受講者数66人) ・共励事業による「やさしい日本語」活用研修会を開催し、民児委員の相談援助技術の向上を図った。参加者:38人 ・県民児協と連携のもと、市町村民児協等が開催する各種研修会等へ職員の派遣を行うなど、民児委員の資質及び民児協機能の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催及び本会職員の派遣により、民児委員の資質及び市町村民児協の機能向上を図ることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果								
3 災害時における危機管理体制の強化										
(1) 災害時における支援体制の整備と強化										
① 市町村社協における災害に備えた危機管理体制の強化										
ア. 市町村社協災害対応マニュアル策定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアル未策定の社協への個別訪問を実施し、策定の先行事例の情報提供・助言を行い、策定促進を図った。(南城市、石垣市、伊是名村、伊江村、東村、宜野座村、北谷町、竹富町) ・「災害時相互応援協定に基づく事務局長連絡会」を開催し、協定による支援体制について再確認するとともに、マニュアルの策定促進を働きかけた。(44人) ・災害対応マニュアル未策定の社協へ外部アドバイザーを派遣し、策定の手順や内容に関する助言・指導を行い、策定支援を図った。(北部地区3社協/八重山地区3社協・計2回) <table border="1" data-bbox="575 902 1094 1086"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村社協災害対応マニュアル策定社協数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>-3</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	年度	市町村社協災害対応マニュアル策定社協数	R5(A)	12	増減(A-B)	-3	R4(B)	15	<ul style="list-style-type: none"> ・未策定社協への訪問支援や、外部アドバイザーの派遣を通して、マニュアル策定に向けた取り組みにつなげることができた。
年度	市町村社協災害対応マニュアル策定社協数									
R5(A)	12									
増減(A-B)	-3									
R4(B)	15									
イ. 市町村社協における災害ボランティアセンター応援担当職員の配置と養成	<ul style="list-style-type: none"> ・県内社協災害時相互応援協定に基づき、市町村社協及び県社協に117人の災害ボランティアセンター応援担当職員を配置して、災害時の応援体制を整えた。 ・「災害ボランティアセンター運営者研修会in北谷町」を開催し、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施するとともに、平時から市町村における災害対応への備えに向けた取り組み強化を図った。(133人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター応援担当職員体制を整えたことで、災害発生時の円滑な職員派遣調整等の体制を整備することができた。 ・「災害ボランティアセンター運営者研修会」を通じ、被災者支援に携わる人材の育成を図るとともに、各社協における平時からの災害対応へ向けた取り組みが強化された。 								
ウ. 県内社協間災害時相互応援協定に基づく連絡会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時に備えた取り組み状況アンケート」を実施し、災害ボランティアセンター運営支援に係る行政との協定締結や平時の防災活動について実態把握を行うとともに、市町村社協事務局長連絡会等において、課題の共有等を図った。 ・「災害時相互応援協定に基づく市町村社協事務局長連絡会」を開催し、改めて協定の意義と支援の仕組みを再確認し、災害時に備えた平時からの取り組みの重要性について情報共有を図った。(44人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の災害に備えた取り組み状況調査を取りまとめ市町村社協と共有することで、協定に基づく社協間協力体制を再確認することができた。また、共同募金の活用方法等、災害時における迅速な支援活動展開に向け、各社協での取り組み強化を促すことができた。 								

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
エ. 災害ボランティアセンター設置運営等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協が主催する研修会等へ職員を派遣して助言等を行い、災害時の支援体制の強化を図った。(八重山地区社連研修会/1回) ・北谷町災害ボランティアセンター関連事業意見交換会への参加(1回) ・北谷町災害ボランティアセンター運営者研修実行委員会への参加(3回) ・北谷町・北谷町社協共催「災害ボランティアセンター運営者研修会in北谷町」の開催(133人)(再掲) ・災害発生時に円滑に被災者支援が図られるよう、県予対協と連携して県に対して「災害ボランティアセンター等機能強化事業」について、国に対する国庫補助基準額の引き上げの働きかけについて要請を行った。また、市町村に対しても同事業の積極的な活用を図るよう要請を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、会議等での助言・情報提供を通して、災害ボランティアセンター設置運営に係る取り組み強化が図られた。 ・「災害ボランティアセンター運営者等研修会in北谷町」の開催により、災害ボランティアセンターの設置・運営にあたる市町村社協職員の資質向上が図られた。
② 災害時に備えた関係機関・団体との連携・協働の推進		
ア. 災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関との連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」を開催し、社協との効果的な連携方法等について意見交換を行うとともに、各団体の災害時における取り組み状況の共有を図った。(1回、7団体) ・市町村社協を対象に「災害時に備えた平時の取り組み状況アンケート」を実施し、「災害時相互応援協定に基づく事務局長連絡会」においてアンケート結果を共有した。この中で、市町村社協と市町村との災害時支援に係る協定締結を働きかけた。 ・市町村に対して国庫補助事業「災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業」の積極的な活用及び、災害ボランティアセンターの設置・運営に係る業務や費用負担等を明らかにした市町村社協との協定締結の要請を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から県内の災害発生時における各団体の取り組みの共有が図られたとともに、関係者間の効果的な連携方法等について共通認識を深めることができた。
③ 避難所等への福祉支援体制の拡充		
ア. 災害時福祉支援体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種別協議会や専門職能団体との連携のもと、県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)登録研修を開催し、災害時福祉支援体制の強化に努めた。(33人/うち新規23人登録) ・災害派遣福祉チーム(DWAT)チーム員(157人)への連絡調整に係る台帳等の整備及び情報更新のため登録情報等の照会を行うとともに、活動概要資料を送付し、活動への理解促進に努めた。 ・「社会福祉施設等における災害時業務継続計画(BCP)策定推進研修会」を開催し、災害時における施設利用者等への支援体制の整備・強化を図った。(98人) ・久米島町社協介護事業所の事業継続計画(BCP)策定に向けたワーキングに職員が参加し、策定に向けた助言・情報提供等を行った。(6回) ・県内福祉施設における災害時相互応援協定について、県に対して要請活動や意見交換を行い、協定締結に向けた協議を進めた。(3回) ・各種別協議会代表者会議を開催し、災害時施設に求められる役割や災害時福祉支援体制の推進に向けて協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣福祉チーム(DWAT)チーム員の登録情報等の照会により、有事の連絡体制の確認と併せて、活動概要資料を送付するなど、所属団体長への派遣要請への理解促進につなげることができた。 ・DWATおきなわ登録研修を開催し、新たにチーム員23人の登録を行うとともに、過年度チーム員も含めてDWAT活動の理解促進・体制強化に努めることができた。 ・BCP策定研修会を通じて、計画策定のポイント等を共有し、災害時における施設利用者等への支援体制の整備・強化につなげるとともに、未策定施設の今後の取り組みを促すことできた。 ・久米島町社協の策定ワーキングに参加し、助言や必要な情報提供を行うことにより、具体的な策定支援を行うことができた。(R5年度策定済み) ・県内福祉施設における災害時相互応援協定締結に向けて、県予対協と連携し県へ要請するとともに、県と意見交換を行い、協定締結に向けて検討を進めることができた。 ・各種別協代表者会議を開催し、能登半島地震での対応状況等を共有しつつ、県内の災害時福祉支援体制に必要となる施設間の相互応援の仕組み等を協議し、今後の体制強化につなげることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
④ 本会における災害に備えた危機管理体制の強化		
ア. 災害時に備えた支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害担当職員（13人）を配置して災害時における本会の支援体制の保持を図った。また、「災害担当職員会議」を開催し、災害時の初動対応等に関する課題等について検討したほか、ICTを活用した災害ボランティアセンター運営についてシステム開発事業者を招いてのデモンストレーションを実施した。 ・災害時における事業継続計画（BCP）の策定に向け、策定チームや検討会議を立ち上げ、計画の内容等について検討を進めた。計画の策定は次年度（令和6年6月）を予定している。 ・災害ボランティアセンターの活動に要するスコープや土嚢袋、軍手など16種789点の資機材の購入を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害担当職員会議を通じて、災害時の初動対応のほか、ICTを活用した災害ボランティアセンターの運営方法を共有することができた。 ・策定チームや検討会議を通して、災害時における本会の役割や優先事業などについて共通認識を深めることができた。 ・資機材の購入により、本会の災害ボランティアセンターの活動強化、災害時の市町村社協支援体制整備につながった。
(2) 災害時における支援活動の実施		
① 被災者及び被災地に対する支援		
ア. 災害発生時における被災者及び被災地支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄気象台と連携し、県内防災機関や報道機関へ通知される気象予報メールをいち早く受信し、情報を得ることで、台風や大雨の襲来に向けて備えた。 ・沖縄本島及び周辺離島の台風2、3、5、6、9、11、14号の沖縄接近前後に局内で緊急会議を開催し、県内市町村社協及び福祉施設等に対し、注意喚起するとともに被災状況の情報収集、対応策の協議を行った。 <p>【台風6号関連（災害救助法適用34市町村）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協と緊密に連絡を取って被害やニーズの把握と必要な支援を行った。また、県、全社協との連絡調整を行い、情報共有を図った。 ・名護市社協、宜野座村社協に職員を派遣し、災害VCの設置に向けたニーズ把握や運営に関する助言・情報提供を行い、支援した。 ・停電が発生した社協に発電機の貸与、事務室・パソコン機材等の提供を行い、業務をサポートした。（那覇市社協、糸満市社協） ・沖縄市社協が設置した災害VCの運営支援のため職員を派遣し、助言・情報提供を行った。 ・ボランティア活動保険の「大規模災害特例」について全社協と協議し、特例が適用された。 ・市町村社協に対し全社協・地域福祉推進委員会の「福祉活動資金援助制度」の助成金を案内し、本会で取りまとめて被災者支援に要した費用の助成をあっせんした。（宜野座村社協、北中城村社協）また、同助成金の一部を災害支援のための資機材購入費用に充当した。 ・県内福祉施設で停電や浸水被害及び施設内外設備の破損等、多数の被害報告があったため、会員法人・施設に対し各種別協災害見舞金（経営協、老施協、保協、児養協）の案内を行った。（見舞金24件） ・市町村社協に対し「生活福祉資金情報」にて、福祉費（災害を受けたことにより臨時に必要となる経費）について情報提供を行った。 ・台風6号の被害を受けた世帯に対し、生活再建に必要な費用の貸付を実施した。（生活福祉資金・福祉費：2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨及び台風接近時における市町村社協等への注意喚起や被災状況の情報収集を通し、迅速に情報共有を図るとともに、全社協等への情報提供を行うことができた。 ・市町村社協と連携して被害状況の把握と情報共有を行い、市町村社協が行う支援活動をサポートすることで、被災者支援につながることができた。 ・各種別協の災害見舞金制度等の活用に向け、各会員法人・施設へ情報提供を行い被災対応等に寄与することができた。 ・台風6号により被害を受けた世帯の生活再建を図ることができた。 ・本会部署間で連携し、「緊急・小口助成金」について周知広報を図ることが出来た。 ・災害ボランティアセンターへの職員派遣を通じ、被災地支援を行うことができた。 ・能登半島地震への支援活動として、県からのDWAT派遣チームの調整依頼を受け、本会DWAT登録者を中心にした派遣調整を行った他、介護職員の応援派遣の呼びかけ等を行うことにより、被災地での支援につながることができた。また、県内チーム員の支援ノウハウの蓄積を図ることで、県内での発災時に向けて体制を強化することができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
<p>ア. 災害発生時における被災者及び被災地支援活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉振興基金の「緊急・小口助成金」について、局内で被害状況を共有し、助成対象の法人・施設等へ案内を行った。また、被害を受けた団体からの問い合わせに対応し、助成を行った。（1団体、300千円） 【令和5年7月九州北部豪雨災害関連】 ・7月の九州豪雨災害に伴い、九州ブロック社協災害時相互応援協定に基づき、7月30日から8月28日の間、福岡県久留米市へ90人の九州ブロック職員が派遣され、災害ボランティアセンターの運営支援が行われた。 うち、本県からの支援活動は次のとおり。 災害ボランティアセンター運営支援 派遣職員数：県社協6人 派遣期間：7月30日～8月25日 ・「沖縄県内社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、地区社協連絡協議会、市町村社協と情報共有を図った。（今回は、県内の台風被害の対応の時期とも重なったことなどから、市町村社協職員の応援派遣要請は行っていない） ・生活協同組合コープおきなわと連携し、福岡県社協災害救援本部へ災害ボランティア活動に必要な物資を提供した。 【令和6年1月能登半島地震関連】 ・1月の能登半島地震に伴い、全国社会福祉協議会及び石川県社会福祉協議会の要請を受け、2月5日から2月19日の間、石川県へ本会職員2名を派遣し、災害特例貸付及び災害ボランティアセンターを含めた市町村社協支援を実施した。 うち、本県からの支援活動は次のとおり。 災害特例貸付及び災害ボランティアセンターを含めた市町村社協支援 派遣職員数：県社協2人 派遣期間 第1陣：2月5日から2月9日まで 第2陣：2月14日から2月19日まで 派遣場所 第1陣：石川県穴水町 第2陣：石川県輪島市 ・「沖縄県内社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、地区社協連絡協議会、市町村社協と情報共有を図った。 ・災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ） 県からの被災地避難所へのDWAT派遣チームの調整依頼を受け、本会DWAT登録者を中心に調整を行った。本会が行った派遣チームの調整結果に基づき、県において被災地への派遣がなされた。 派遣職員数：14人（4チーム） 派遣期間：3月16日から4月2日（全4陣） 派遣場所：石川県金沢市 ・九社連経営協による介護職員応援派遣 国・中央センター九社連経営協からの要請に伴い、1.5次避難所の介護職員応援派遣（4月）について、種別協会員（経営協・老施協・心身協・身障協）に呼びかけた。（1人派遣／派遣6日間（うち、活動は4日間）） ・国、県による介護職員応援派遣 国・県からの要請に伴い、各種別協会員施設・法人に対し協力呼びかけを行った。（3月末で16人派遣／登録29人） 	